11 月は児童虐待防止推進月間です

子育てをしている皆さん、育児やしつけに悩んだときに、誰かにその気持ちを話すと少し楽になります。何でもお話聞かせてください。

地域のみなさん、子育て中の家庭が孤立しないようにサポートしていきましょう。虐待かも…と思ったら、ためらわず児童相談所虐待対応ダイヤル「189」に、緊急時は警察「110」に連絡してください。

○体罰等によらない子育てを広げよう

「しつけ」と称した体罰が、深刻な虐待を引き起こすこともあります。令和２年４月１日からこどもへの体罰が法律で禁止されました。体罰等によらない子育てを推進するため、社会全体で取り組んでいきましょう。

問子育て支援課　こども担当　内線 162

こどもに関する相談窓口

1 「子どもスマイルネット」（電話）

（1）対象とする相談：こども（原則 18 歳未満・高校生は対象）に関わるあらゆる悩み
＊保護者等からの子育て相談も受け付けています。
（2）相談いただける方：こども本人、保護者、祖父母等の親族、近所の方など、どなたでも可
（3）相談方法：電話（048-822-7007）

＊相談者の名前はお聞きしません。電話相談員が相談者の気持ちに寄り添ってお話を伺い、悩みごとについて一緒に考え、助言等を行います。
＊相談は１回ごとですが、何度でも御利用いただけます。
＊相談は無料です。（通話料はかかります）

（4）受付日時：土・日を含む毎日 午前 10 時 30 分～午後６時（祝日・12／29～1／3 を除く）
（5）その他：詳しくはホームページを御覧ください。
→https://www.pref.saitama.lg.jp/a0608/smile-net/index.h

2 「親と子どもの悩みごと相談@埼玉」（LINE）

（1）対象とする相談：子育ての不安や親子関係、家族のことなど辛い気持ちや悩み
（2）相談いただける方：こども本人、保護者
（3）相談方法：LINE
＊相談は無料です。（Wi-Fi環境下でない場合、通信料はかかります）
（4）受付日時：月～金 午前９時～午後 10 時
土・日・祝日 午前９時～午後５時（12／29～1／3 を除く）
（5）その他：詳しくはホームページを御覧ください。
→https://www.pref.saitama.lg.jp/a0608/gyakutai-taiou/snsgyakutai soudan.html

問子育て支援課　こども担当　内線 162

広告



農地バンク制度のご利用を！
農地を貸したい方、借りたい方、登録募集！

この制度は遊休農地や所有者が管理できなくなった農地を登録していただき、越生町農業委員会の仲介により借りたい方へ紹介して利用していただくものです。

貸し手となる方

○後継者不足、高齢化等の理由で所有農地の耕作及び管理が困難になる可能性のある方
○耕作しなくなった農地を所有されている方
※抵当権が設定されている等の農地は登録できません。

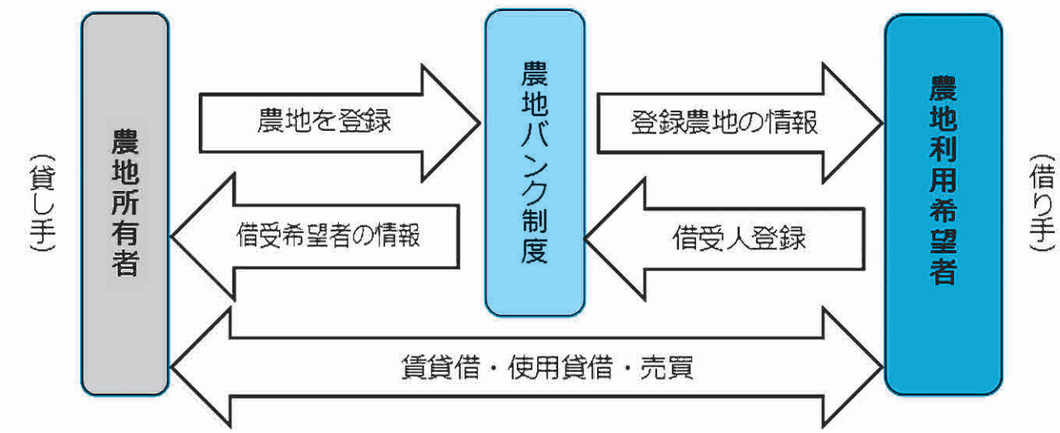
借り手となる方

○町内で新規就農を希望される方
○経営規模を拡大したいと考えている方
※農地バンク制度の趣旨を理解し、農業を継続していく意志がある方に限ります。



越生町　農地バンク

農地バンク制度の流れ



※農地利用希望者との契約が整うまでは、農地バンクに登録をされた農地でも、所有者が適正管理をお願いします。

問越生町農業委員会事務局　内線 141

『6th day カーボンニュートラル～inおごせ～』

11 月の目標は【食の工夫で冬の省エネ月間】
～毎日の「食」を工夫して、温かくエコな冬を過ごしましょう～



カーボン（炭素）の原子番号６番にちなみ、『毎月６日は環境のことを考えて生活する日』

6th day カーボンニュートラル（越生町HP）

広報おごせでは毎月、『6th day カーボンニュートラル～in おごせ～』として、そのテーマをお知らせし、町民の皆さまが日々の暮らしの中で実践できる環境行動を紹介しています。

問まちづくり整備課　新エネルギー対策担当　049-292-3121（内線157）